



2020・3・11

第 367 号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303

TEL 03-3221-5075

FAX 03-3221-5076

安倍の「任期内改憲」阻止に緊急署名を

市民と野党の共闘強化へ交流

【愛知県／あいち市民アクション】 安倍 9 条改憲 NO！あいち市民アクションは 2 月 24 日、名古屋市内で「改憲発議に反対する全国緊急署名」を推進しようと集会を開き、約 300 人が参加しました。

呼びかけ人で俳優の天野鎮雄氏は「戦争を体験した者として改憲は絶対に許さない。今日の参加者が中心となり署名を広げよう」とあいさつしました。

東京新聞の半田滋論説兼編集委員が「安保法制下の自衛隊～踏み越える専守防衛」と題して講演。

各地から「南スーダンに派遣された陸自第 10 師団司令部が地元にある。隊員の命を守る思いを込めて署名運動に取り組んでいる」（守山市民アクション）、「労働組合や市民団体がバラバラで改憲反対の運動をしていたが、2015 年に澤地さんの呼びかけた「アベ政治を許さない」スタンディングを契機に共同して集会や署名・宣伝をするようになった。署名運動のテンポをあげて取り組む」（安倍 9 条改憲に反対する西三河ネ

安保改定 60 年で日米共同発表

日米の防衛・外交の両閣僚は、1 月 17 日、日米安保改定の 60 周年にあたり共同発表をおこないました。そこでは、

「民主主義、人権の尊重、そしてルールに基づく国際秩序といった価値に対する揺るぎないコミットメントに根ざした日米同盟」は、「両国の平和と安全を確保する際にして不可欠な役割を果たしてきており」、「いまだかつてないほど強固で、幅広く、そして不可欠なものになっている」として「今後も日米同盟を強化する」などとしています。

ットワーク）、「中学校区単位で町内会役員や著名人に呼びかけ人になってもらい署名を進めている」（一宮市民アクション）などの取り組みが報告されました。

今年を正念場の年と位置づけ

【滋賀県日野町／日野九条の会】 日野町は人口 2 万あまりの農村地域です。現在の朝ドラ「スカーレット」の舞台の甲賀町は隣町です。全国の九条の会のひろがりに

応じて日野町でも 2006 年に九条の会が発足しました。2015 年以降は安倍政権の改憲の動きのなかで 3000 万人署名を中心に、さまざまな活動を行ってきました。3000 万署名は日野町で 2019 年末で 3293 筆でした。

その他、学習会や九条シネマの開催、早朝のスタンディング宣伝、九条ポスターの貼り出しなどを行いました。また、町の夏祭り等のイベントにも出店参加し、町民との交流、啓発をはかっています。町内外の他団体とも連携して講演会や街頭宣伝に参加しています。

日野町九条の会がなかでも力を入れているのは会員拡大です。現在、会員は 499 軒、会員数は 832 名です。会員ニュースは、25 名の会員でほぼすべて手配りをしています。会の活動の報告や告知、さまざまな情報を会員に伝えています。2019 年の統一地方選挙、参議院選挙では、改憲議席を少数にするための情報提供をし、会員一人ひとりの投票行動を呼びかけました。また、今年は町長選挙が行われます。日野町では 16 年前に合併運動を機に民主町政が誕生しました。引き続き憲法が生かされる町政を！との声を会員をはじめ町民のみなさんに届けようと、この活動も総会で決めたところです。

さて、2月29日、総会に合わせて、渡辺治先生を迎えて記念講演会を行いました。講演会は町内5団体の共催で行いました。改憲阻止は今年が正念場！発議阻止緊急署名を軸とする市民の運動で改憲を阻み、次の世代にバトンを渡す！の先生のお話に、新型肺炎の影響が危ぶまれる中でしたが会場いっぱい約100名の参加者は確信と元気を

を得、次年度の活動をスタートさせることができました。（中井良久）

安倍の改憲執念には負けない

【長野県／憲法9条を守る県民過半数署名をすすめる会】 全国の九条の会より早く発足した「憲法9条を守る県民過半数署名をすすめる会」は、安倍改憲阻止のためには、新型コロナ問題があっても中止することは出来ないとの立場で、県下の「9条を守る会」等に呼びかけ、3月4日長野市で、高田健さん（総がかり行動実行委員会共同代表）の学習講演会を開催しました。飯田・下伊那、木曾、諏訪、佐久、上田、松本等県下各地から50名が参加しました。

高田さんは冒頭、2020年度の自民党の運動方針原案が改憲問題を第一章に掲げたことは、第2次安倍政権発足後初めてと強調。一方、安倍首相は、2017年5月3日に、「9条はそのまま、自衛隊を9条に書き込むだけ」と欺瞞的改憲を表明してから、今年の年頭所感や記者会見でも、「改憲は自分の手で成し遂げる」と豪語してきました。

しかし、2017年の「自衛隊明記」の改憲表明以来、憲法審査会の審議など2年9ヶ月にわたりこれを阻止してきた力は2018年からの3000万署名の草の根のとりくみと、市民と野党の共同の力にあった、と話されました。

自民党の安倍総裁の任期は、2012年9月まで。国会で審議できるのは、今通常国会と秋の臨時国会、そして、来年の通常国会の3回のみ。改憲手続法の議論もあり、安倍改憲へは厳しい条件であることに変わりはないことを指摘。したがって新署名は、

今国会の会期末（6月17日）さらには、次期臨時国会の期間が勝負です。自民党も改憲の帰趨を決するのは草の根の運動と位置づけているだけに、新署名のとりくみの広がりや速度は重要との認識を共有することができました。改憲阻止へ、確信の持てる学習講演会となりました。

講演会の後、県下各地の団体・地域の代表者会議を開催、新署名をいっせいに取り組むこと、5月3日の憲法記念日を中心に各地で草の根の決起会・学習会・パレード・スタンディングなど創意的にとりくむこと、国会会期末の6月7日に「憲法改正を許さない県民大集会」を開催することを確認しました。（長野県「憲法9条を守る県民過半数署名をすすめる会」事務局長 山口光昭）

社会変革の「15%」の先陣に

【奈良県生駒市／憲法9条の会・生駒】

2月23日、創立15周年記念集会を開きました。

まず、立津氏のピアノ演奏に合わせて夏原さんが、ソレアード、ヨイトマケの歌など5曲を歌われるとともに、これらの歌の背景についてもスピーチされ聞く人に大きな感動を与えました。

講演された伊藤千尋さんは、スクリーンに映像を移しながら、日本国憲法の記念碑の話をされました。大西洋のカナリア諸島やトルコの地中海に、また日本国内に21ヶ所も9条の記念碑があります。それほど9条の価値が注目されています。コスタリカでは「平和憲法をもつコスタリカと日本の国民にノーベル平和賞を」と国会決議をしています。コスタリカは憲法に書かれてい

るとおり軍隊をなくし、その予算を教育にまわしました。ここでは教育は無料です。日本では憲法に反する政治ばかりです。「選挙は負けてばかり」と悲観する必要はありません。大統領を退陣させた韓国100万人のローソクデモ、歌とスマホが活躍しました。「ベルリンの壁」崩壊のきっかけは5人の若者の東ドイツ・ライブチヒの平和的なデモ、それが弾圧を受けると7万人、15万人になり警察も手を出せなくなりました。社会を変える「15%」その最初の「1%」になりましょう、と熱をこめて身体ごと訴える伊藤さんの迫力に、参加者は元気と勇氣、未来への希望をもらいました。

【奈良県広陵町／広陵9条の会】 広陵9条の会は2月19日、今年2回目の19の日宣伝・署名行動を近鉄五位堂駅前でおこないました。8名が参加しました。新型コロナウイルス感染の広がりや影響か近鉄の乗降客もいつもより少なく、また、畿央大学も春休みに入っているのか学生もほとんど通らない、少し寂しい状態でした。スーパーメガホンでの訴えとビラとティッシュの配付、「安倍9条改憲NO!改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組みました。ビラの配布は90枚、署名は5筆の結果でした。（下村）（「九条の会奈良県ネットワーク」）

コロナ口実の攻撃軽視せず

【香川県／九条の会・革新懇】 九条の会かがわと香川革新懇は6日、高松市内で安倍政権退陣を求めて集会とデモ行進をしました。30人が参加。

集会で日本共産党の中谷浩一委員長は、新型コロナウイルス問題について感染防止

と医療体制充実に全力をあげていることを語り、「国会で新型インフル特措法の『改正』が論議されているが、緊急事態を宣言すれば集会や言論なども制限される。徹底審議が必要」と話しました。

参加した高松市の男性(68)は「安倍首相は自分の都合のいいことしか言わない。勝手に決める。コロナ問題での一律休校や緊急事態条項も突然だ。早く辞めさせたい」と話しました。

歌をつうじ戦争反対の意思共有

【和歌山市／ひがし9条の会】 2月24日「和歌山市ひがし9条の会」は、和歌山市・東部コミュニティセンターで「第6回平和コンサート」を開催し、新型コロナウイルスの騒ぎにもかかわらず、約50名の参加で賑わいました。

トップは恒例の参加となった若林量也さんのギターの弾き語り。唱歌も反戦歌も独特の若林ワールドです。

次は、かわいい3兄妹弟によるヒップホップダンス。キレキレの演技に拍手喝采です。出演者の最年少記録を一気に下げられました。

3番目に、「うたごえオールスターズとなかまたち」によって初公開の歌。2月29日開催の「ストップカジノ！スタートのつどい」のために作詞作曲されたもので、カジノはダメという歌とふるさとを大事にしたいという思いがこめられた歌です。

そして最後に会場のみんなでいろいろな歌を歌って楽しく過ごしました。

平和のために二度と戦争はしないと決めた憲法9条は絶対に守らなくてはいけない、

その思いでこれからもできるだけ長くこのコンサートを続けたいと思います。(日野のぞみさんより「九条の会・わかやま」394)

アジアの人たちと歴史の共有を

【女性「九条の会」】 女性「九条の会」は7日、東京都内で、内海愛子・恵泉女学園大学名誉教授を講師に招き、日本の女性の権利と植民地支配の反省について、「『平和憲法』と歴史和解」と題する学習会を開きました。

内海氏は、朝鮮半島など植民地出身者について、日本政府は戦前には日本人と見なす一方、戦後は「外国人登録令」(勅令、1947年5月2日施行)によって外国人と見なし、日本国憲法の「日本国民」から排除したと指摘。サンフランシスコ平和条約(52年)では同出身者の国籍の選択権を認めず、戦傷・戦没者らの補償の対象からも外したと述べ、日本政府に対して「戦争では日本人、補償が問題になれば外国人として扱って、使い捨ててきた」「その歴史の清算はまだ済んでいない」と批判しました。

同時に、内海氏は戦前からの女性差別として、国籍法は父親が日本国民である場合にのみ子どもに日本国籍を与えるという「父系優先血統主義」で、女性差別撤廃条約の批准(85年)の際の法改正まで残存していたと紹介。国籍の問題など、女性と植民地支配を受けた人に視点を合わせる必要があると述べ、「平和憲法を生かすために、アジアの人たちと歴史を共有する運動を展開しよう」と呼びかけました。

女性「九条の会」世話人で、元毎日新聞記者の関千枝子さんがあいさつしました。